

地方創生、国土強靱化に向けた 計画的道路整備の推進

【担当省庁】国土交通省

地方創生、国土強靱化に向けた計画的な道路整備には、
道路改築と道路管理が両輪となった事業推進が必要

■ 奈良県の道路改築事業の取組

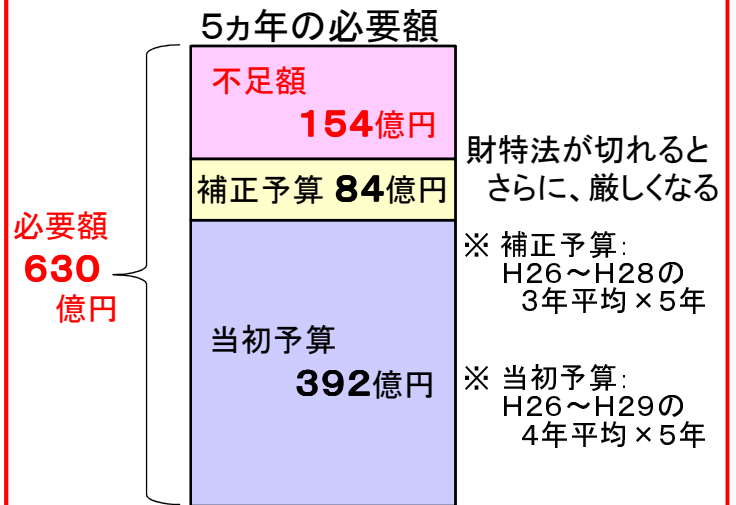
奈良県は道路整備が他県に比べ大きく立ち後れ



道路整備を総合的かつ計画的に進めるため、
「奈良県道路の整備に関する条例」(H25.4.1施行)
を定め、これに基づき「奈良県道路整備基本計
画」(H26.7)を策定

また、本県独自の地方創生に取り組むのと同時に、
県土の強靱化を図るため、「奈良県地方創生総合
戦略」(H27.12作成)及び「奈良県国土強靱化地域計
画」(H28.3)を策定し、道路整備を強力に推進

○ 道路整備基本計画における
H26～H30の必要額は、**約630億円**



国道168号 小平尾工区



結崎田原本線 結崎～三河工区
(今後整備が必要な橋梁(フォトモンタージュ))



国道169号 高取バイパス



天理王寺線 長楽工区



■ 奈良県の道路管理事業の取組

道路法施行規則の改正（平成26年7月1日施行）



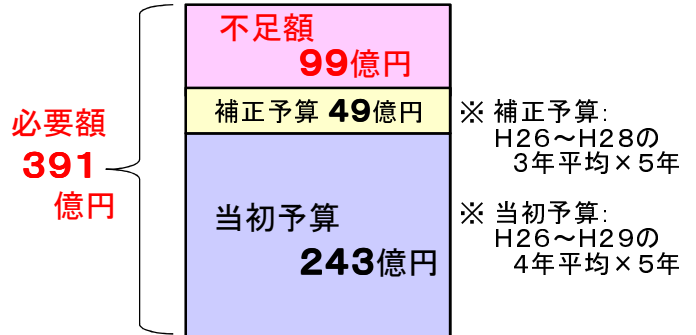
橋梁、トンネル、大型構造物について5年に1回の定期点検が義務化（近接目視）



- ・定期点検結果に基づく補修が必要
- ・「奈良県国土強靱化地域計画」(H28.3)を推進

○ 長寿命化計画及び災防・舗装修繕等におけるH30～H34の必要額は、
約391億円

5カ年の必要額



橋梁補修



国道166号 出合橋



国道169号 新鷺本橋

橋梁耐震



国道168号 大川橋

トンネル補修



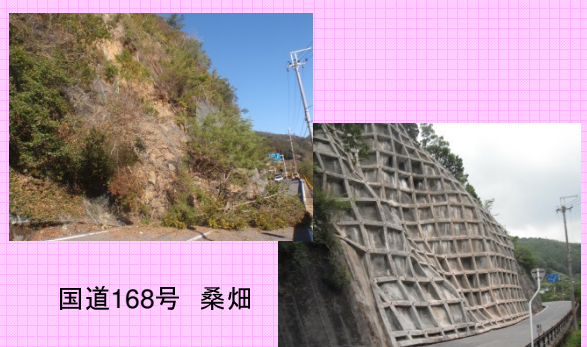
国道425号 白谷TN

大型構造物



国道166号 木津ロックシェット

災害防除



国道168号 桑畑

計画的に推進するためには

国にお願いすること

1. 当初予算での総額確保・増額
2. 補正予算の活用
3. **道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続実施**